シリーズ連載 【第七回】

身近に知っ<mark>得!</mark> 相続相談

方が 爺さんやお父さんは、 な謄 相 なります。貴 生ま 謄本が、亡くな くなるま 続 た方のお父さん が必要です れ に るま れ は てから 生 で全部 ぐ ま 方 \mathcal{O} れ 0 以 った 降 お

ょ た 方がわり ね た 、お子様 か か ? ? 戸 か 籍 わ ら か は な 移 配 偶 転 せ

せ ごく大変ですし 遡 も、特に養子の方は \mathcal{O} 肵 スが多くあります |事務所でも【しゅうか なけ ません。戸 ん。この作業がも 所 通 ず 字で読み辛い 地が不明であれば、 在 ればなりません。 地 つたどりながら 夜 籍 が つありま っ。最近、 にこ 請求 です 載が

と、車 勧 で、切れ目無く』揃え を『生まれてから今ま が、読者の皆さまに生 金·不動産: お に、ご自身の戸 ぐ 口】 能です。 め も助 かれること、強 います。私は、 します。これがあ の名義・株・銀 0 てお 何で 籍謄 IJ ŧ 行 ま 利 前 本

てとをお勧めします。 関係図まで作っておく 籍謄本を取って、相続人 士等に依頼し、自分の戸

> は続 証明が必要となります 他 な る <u>の</u> 銀 、銀行所定の用紙 部)の署名捺印・ 、全員(場合によ ま 行 生まれてから亡 が必要です で連続 名義変更には た 0 ED 7 相

銀

行の名義変更手続きをご存じですか?

越

を何回され

【取材協力】

行政書士 MBA・FP 中舘達司 三井住友信託銀行にて遺言・ 相続・法人コンサルティング を担当し、MBA取得後独立。 現在、アーネスト法務経営事 務所代表を務めている

☎048-711-3046 ☑ info@earnest-gl.com

- **伊**南区南浦和3-16-18-201
- ₩ www.earnest-gl.com